

研究主題

人権尊重の精神をより一層高めるための指導の改善 - 人権教育のねらいを明確にした教科等指導 -

《抄 録》

本研究では、学校教育において人権教育をより一層推進するために、教科等における指導に焦点をあて、効果的に人権教育を行うための方策を追究することとした。

人権教育の推進は重要な教育課題である。現在、各学校では、社会科や道徳の時間、総合的な学習の時間等において、児童・生徒の人権尊重の精神を高めるために、様々な創意・工夫をしながら人権教育を行っている。しかし、人権教育のねらいについては、これまで必ずしも十分に具体化されているとは言えない面もあった。そこで、まず、人権教育を推進する上でのねらいはどのようなものか、改めて整理・分類し、人権教育のねらいを「自分と他者」「自分と社会」「自分と人権課題(注)」の3つから取りまとめた。また、学校教育において児童・生徒に身に付けさせたい力とは何かについて、学習指導要領の分析を通し、教科の目標及び指導内容と人権教育のねらいとの関係について分析したところ、全教科等にわたり教科のねらいと人権教育のねらいが一致する内容が見られることが明らかになった。

さらに、「人権教育に関する意識調査」等の結果も踏まえ、各教科等における授業の具体的な実践について検証を行った。ここでは、算数や体育のようにこれまで人権教育としての取組みがあまり見られなかった教科の実践も含め、指導事例を掲載した。

これらの実践を通して、人権教育のねらいを明確にした指導は、児童・生徒の関心・意欲・態度の変容に影響を与え、教科等の学習の効果を高めるとともに人権教育のねらいを達成することが分かった。また、実施する教科等の幅が広がることで、人権教育の一層の拡大を図ることができる。

(注) ここでいう人権課題とは、「東京都人権施策推進指針」(平成12年11月)に示された10の人権課題(女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題)をいう。

目 次

研究の背景	53
研究のねらい	53
研究の内容	
1 研究の構想	53
2 人権教育のねらいの分類	55
3 学習指導要領の分析	56
4 人権教育に関する意識調査	58
具体的な展開例	
1 検証授業のねらいと主な内容	60
2 教科等の指導内容と人権教育のねらいの関連	61
実践事例 ① 小学校・社会	62
② 小学校・体育（保健）	65
③ 小学校・算数	68
④ 小学校・体育	71
指導参考例 中学校・国語	74
研究のまとめ	
1 研究の成果	76
2 今後の課題	76

研究の背景

国の「人権擁護推進審議会答申」(平成11年7月)では、人権教育推進上の問題点として「児童生徒の実態からすると、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていないなどの問題」があると指摘している。また、文部科学省の人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について(第一次とりまとめ)」(平成16年6月)においては、学校教育における人権教育の目標を「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解するとともに、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにすること」と示している。偏見や差別意識の解消のために、学校教育における人権教育の果たす役割は、その重要性を増している。このようなことから、児童・生徒に人権尊重の精神をより一層高めるための指導の改善が必要である。

研究のねらい

本研究部会においては、学校教育における人権教育の現状を次のようにとらえた。

人権教育は社会科、道徳の時間、特別活動及び総合的な学習の時間を中心に行われているが、その他の教科の指導内容と関連させた指導は、十分に実施されている状況とは言えない。

教員は人権教育の必要性を感じてはいるが、指導の機会や方法について十分理解していないため、戸惑いを感じている者もあり、人権教育を効果的に推進するための具体的な手だてを必要としている。

これらの理由として、教科の指導内容と人権教育のねらいとの関連が直接的には分かりにくいことが考えられる。人権教育を一層推進していくためには、学校教育における「人権教育のねらい」をより明確にするとともに、教科等における指導の具体的な展開例を示すことが重要であると考え、「人権教育のねらいを明確にした教科等指導」を研究のねらいとした。

研究の内容

1 研究の構想

研究の仮説を以下のように設定した。

人権教育のねらいを明確にして教科等の指導内容との関連を図れば、人権教育がより多くの機会に実施され、結果として、児童・生徒の人権尊重の精神をより一層高めることができる。

研究の内容は、以下の4点である(P.54 図1参照)。

- 1 人権教育のねらいを整理・分類し、人権教育を通して児童・生徒に育てたい力を明確にする。
- 2 教科等における指導のねらいと人権教育のねらいの関連を明確にする。
- 3 人権教育に関する調査を通して、教員の意識を把握し、その結果を基に人権教育に関する指導力向上の手だてを考える。
- 4 人権教育のねらいを明確にした指導の展開例を示し、教科等における効果的な指導法等を提案する。

(1) 研究の概要

「東京都教育委員会の教育目標及び基本方針に基づく平成 16 年度の主要施策」の「基本方針 1」では、人権施策推進指針に示された「女性」「子ども」「高齢者」「同和問題」をはじめとする 10 の人権課題について、「学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める」とともに、「様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する」と示している。これらのことから、人権教育のねらいと教科等における指導内容との関連を図ることで、人権教育の一層の推進を図ることが必要であると考えた。

そこでまず基礎研究では、人権教育のねらいを明確にし、系統的・具体的にまとめるために、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成 14 年 3 月 閣議決定)及び「人権教育プログラム(学校教育編)」(平成 16 年 3 月 東京都教育委員会)を分析し、人権教育のねらいにかかわる記述を抽出した。約 150 の記述内容を整理し、児童・生徒に育てたい力として「他者とのかかわり」「社会とのかかわり」「人権課題とのかかわり」の 3 つに分類し (P.55 図 2)、さらに幾つかの観点に分けた上でその内容例を示した。(P.55 表 1)

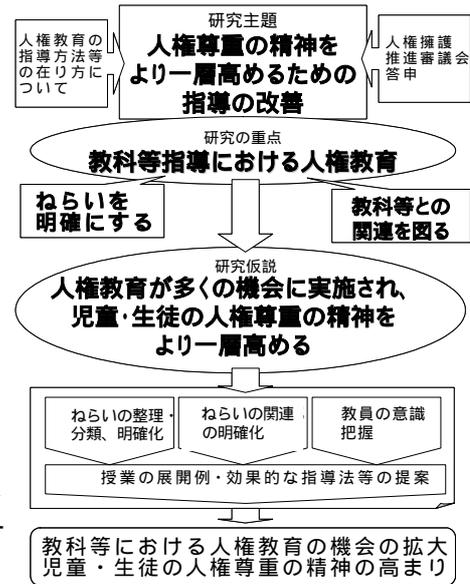
次に、教科等における指導のねらいと人権教育のねらいの関連を明らかにするために、学習指導要領に示されている目標や内容を小・中学校の全教科等にわたって分析し、教科等において育てたい力と、教科等に見られる人権教育のねらいの内容について整理・分類した。その結果、人権教育のねらいと一致する目標や内容は、全教科等において見られることが分かった。(P.56、57 表 2、表 3)

道徳の時間や総合的な学習の時間では、これまでも人権課題を取り上げて指導するなど、人権教育が具体的に展開されている。また、四民平等を取り上げる社会や病気の予防の中でエイズを取り上げる体育や保健体育の保健に関する内容など、教科等のねらいの中に人権教育のねらいが見られる教科等もある。一方で、算数、数学、体育や保健体育の運動に関する内容、図画工作、美術等の教科では、人権教育のねらいとの関連が分かりにくいこともあって、これまであまり実践が行われてこなかった。

こうした実態は、東京都人権尊重教育推進校の研究紀要や他府県の研究紀要、実践集の分析、さらに、後に詳述する教員の意識調査 (P.58、59) でも明らかである。これは、教員が人権教育の必要性を感じていながらも、それを指導する機会が少なくなり、その結果、人権教育が一部の指導者や教科等の実践にとどまってしまう原因とも考えられる。

本研究では、こうした課題を踏まえながら、人権教育のねらいを明確にした指導の展開例を示し、教科等における効果的な手だてを提案している。なお、提案する教科は、62 ページ以降に示すように算数や体育の運動に関する内容など、これまで実践しにくいと思われた教科等も含めている。

図 1 研究の構想



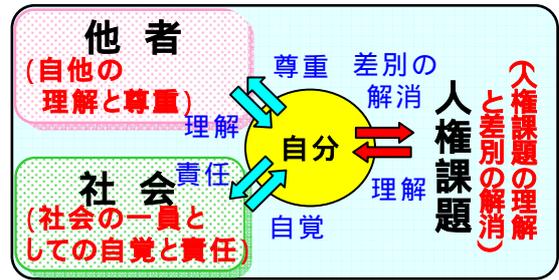
(2) 研究の概念図

人権尊重の精神は、自分自身を取り巻く他者や社会等との関係の中で身に付けていく。学校教育では、図2の概念図に示すような「自分と他者」

「自分と社会」「自分と人権課題」という3つのかかりから、次に示すような力の育成が必要であると考える。

- 1 自他の理解と尊重
- 2 社会の一員としての自覚と責任
- 3 人権課題の理解と差別の解消

図2 概念図



2 人権教育のねらいの分類

人権教育は児童・生徒の発達段階を踏まえ、教育活動全体を通して行われる必要がある。その際、具体的な人権教育のねらいは何か、どのような観点で実施すればよいかを知ることができるように表1を示した。各ねらいの最初に示されている観点(1 - 、2 - 、3 -)は他に比べ、やや包括的な内容となっているが、各ねらいの基本的な知識・理解及び態度の育成を図る観点として重要である。また、「3 人権課題の理解と差別の解消」については、取り上げ方によっては「1 自他の理解と尊重」や「2 社会の一員としての自覚と責任」に含まれることも考えられるが、人権課題として理解を図り、積極的に差別を解消することが重要であると考える、ねらいとして位置付けた。

表1 人権教育のねらいに関する分類

ねらい	観 点	内 容
1 自他の理解と尊重	人権の尊重	人権を尊重する精神を培い、生活の中で具体的に生かすことができる。
	公正・公平	身近にある様々な偏見や差別に気付き、だれに対しても公正・公平に接することができる。
	個人の尊重	個人の尊厳や一人一人の個性を大切にすることができる。
	自己理解	自己のよさを見いだし、自己を肯定的に理解することができる。
	相互理解	相手の立場や気持ちを考え、思いやりをもって行動することができる。
	生き方	自己の生き方を考え、主体的に進路を選択することができる。
2 社会の一員としての自覚と責任	平等な社会	共に幸せに生きていく平和で豊かな社会を目指し、よりよい社会を実現しようとするすることができる。
	社会参加	地域社会の一員としての自覚をもち、主体的に社会に参加していくことができる。
	権利と義務	自他の権利を大切にするとともに、社会の中で果たすべき義務や責任について理解し、行動することができる。
	国際理解	国際社会における人権の大切さを理解し、国際化時代にふさわしい人権意識をもつことができる。
3 人権課題の理解と差別の解消	人権課題の理解	様々な人権課題の本質について正しく理解するとともに、正しい認識を深め、合理的に判断する精神を身に付けることができる。
	偏見や差別の解消	偏見や差別の問題を自らの問題として受け止め、偏見や差別のない社会を実現しようとする態度を身に付け、様々な人権課題の解決に取り組もうとすることができる。
	女性	性別による役割分担など女性に対する差別が見られることを理解し、男女平等観に立った実践的態度を身に付けることができる。
	子ども	いじめや暴力は許されないことを理解し、行動することができる。指導者は、児童・生徒の権利擁護等に努める。
	高齢者	高齢化社会の現状と課題について理解し、高齢者に対する尊敬や感謝の心を身に付け、行動することができる。
	障害者	障害のある人に対する偏見や差別意識を解消し、正しい理解をもって行動することができる。
	同和問題	同和問題に関する歴史的・社会的背景を正しく理解し、偏見や差別意識の解消に努めることができる。
	アイヌの人々	アイヌの歴史や文化等について理解し、偏見や差別意識の解消に努めることができる。
	外国人	外国人の文化等の多様性に寛容な態度をもち、尊重するとともに偏見や差別意識の解消に努めることができる。
	HIV感染者等	HIV感染症及びハンセン病等について正しい知識をもち、偏見や差別意識の解消に努めることができる。
	犯罪被害者やその家族	犯罪被害者や拉致被害者が人権課題の一つであることを理解し、その差別の解消に努めることができる。
その他の人権問題	情報化の進展が社会にもたらす影響や路上生活者等、様々な課題があることを理解し、適切に行動することができる。	

3 学習指導要領の分析

人権教育のねらいの分類を踏まえ、小学校及び中学校学習指導要領における各教科等の目標や内容において人権教育のねらいと一致しているものを整理・分類したものが、表2・3の「学習指導要領の中に見られる人権教育のねらい」である。

また、人権教育のねらいを設定する際には、児童・生徒の発達段階を踏まえることが大切であるため、「主な発達特性」を示した。なお、根拠は学習指導要領解説である。

表2 小学校学習指導要領の中に見られる人権教育のねらい

	1 自他の理解と尊重	2 社会の一員としての自覚と責任	3 人権課題の理解と差別の解消
主な発達特性	低学年の児童は、周囲が自分の思い通りにならないことを知り、次第に自己中心性が減少し、他人の立場を認めたり、理解したりする能力も徐々に発達する。 中学年では、自主性が育ち、自分を内省できる力を付けていく。 高学年では、自己に対する肯定的な自覚がもてることが望ましい。	低学年の児童は、いろいろな役割を期待されたり行ったりすることによって、集団の一員としての意識がもてるようになる。また、繰り返すことによって、社会生活上のルールも身に付けていく。 中学年では、集団の規則や遊びのきまりの意義を理解できるようになる。 高学年になると、集団の一員としての所属感や役割意識などの自覚が深まっていく。国家・社会の一員としての自覚を育てたい時期である。	低学年の児童は、人としてしてはよいこととや善悪について自覚できるようになる。 中学年になると、社会的認識能力をはじめ思考能力が発達し、視野が拡大する。 高学年では、社会的な認識能力と人間の平等観に基づく人間愛についての自覚を更に深め、身近な差別や偏見に気づき、公平で公正な態度を養う。

教科等	教科等で育てたい力	教科等における人権教育のねらい（一部）		
		1 自他の理解と尊重	2 社会の一員としての自覚と責任	3 人権課題の理解と差別の解消
国語	相手や目的・場に応じて適切に伝え合う力	相手や目的、場に応じて、適切に話したり、聞いたり、書いたりする。 1-	計画的に話し合おうとする。 2-	公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つ教材を取り上げる。 3-
社会	社会生活についての理解 公民的資質	社会的事象を公正に判断するとともに、社会的なものの見方や考え方を身に付ける。 1-	我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情をもつ。 2-	身分制度が確立し武士による政治が安定したことや町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かる。 3-
算数	筋道を立てて考える能力 数理的な処理のよさへの 気付き			見通しをもち筋道を立てて考える。数理的な処理のよさに気づき、進んで生活に生かそうとする。 3-
理科	科学的な見方や考え方 生命尊重の態度	自然を愛する心情をもつ。生命を尊重する。 1-		問題解決の能力を身に付ける。科学的な見方や考え方をする。 3-
生活	人とかかわりや自分自身の生活について考える力 自立への基礎	生き物への親しみをもつ。 1- 人々に感謝の気持ちをもつ。 1-	学校生活を支えている人々や友達のことが分かる。自分の役割を積極的に果たす。 2-	身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合う。 3-
音楽	豊かな情操	音楽を聴いてそのよさや美しさを味わう。 1-	歌曲、室内楽の音楽、箏や尺八を含めた我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の楽曲を鑑賞する。 2-	
図画 工作	豊かな情操	材料や場所、ものをつかった経験から発想したり、みんなで話し合って考えたりして楽しく表す。 1-	我が国や諸外国の親しみのある美術、暮らしの中の作品などのよさや美しさ、表現の意図などに関心をもって鑑賞する。 2-	
家庭	日常生活に必要な知識と技能 家族の一員としての実践的な態度	日常生活に必要な基礎的な技能を身に付ける。 1-	家庭生活の大切さに気付く。家庭には、家庭生活を支える仕事があることが分かる。 2-	
体育	協力・公正などの態度 健康な生活を営む態度	互いに協力する。 1-	順番や決まりを守る。勝敗に対して正しい態度をとる。 2-	身体の発育・発達について理解する。病気の予防について理解する。 3-
道徳	約束や社会のきまりを守る態度 思いやり・親切	よいことと悪いことの区別をする。 1- 思いやりの心をもつ。 1- 自他の生命を尊重する。 1-	公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切に、進んで義務を果たす。 2-	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。 3-
特別 活動	集団の一員としての自覚	希望や目標をもって生きる態度を身に付ける。 1- 望ましい人間関係を築く。 1-	集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積む。 2-	幼児、高齢者、障害のある人々などの触れ合い、自然体験や社会体験などを充実させる。 3-
総合的な学習の時間	よりよく問題を解決する力 自己の生き方を考える力 学習や生活に生かす力	ものの考え方を身に付け、自己の生き方を考える。 1-	自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付ける。 2-	知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かす。 3-

「教科等で育てたい力」は、主に学習指導要領の教科等の目標から作成した。例えば、小学校音楽では、「豊かな情操」を育てたい力としたが、発達特性を踏まえて、中学校では、「文化・歴史や他の芸術の理解」も育てたい力として位置付けた。他の教科等においても、同様に、発達段階に応じて育てたい力は変わることが考えられるが、ここでは、主な内容のみを掲載した。

「教科等における人権教育のねらい」についても、小・中学校で共通する内容があるが、上記の理由から省略したのものもある。

表3 中学校学習指導要領の中に見られる人権教育のねらい

	1 自他の理解と尊重	2 社会の一員としての自覚と責任	3 人権課題の理解と差別の解消
主な発達特性	中学生は、親への依存から離れ、自らの行動は自ら選択決定したいという独立や自律の要求を高めていく。人間の生き方への関心も大きくなり、自分の人生をよりよく生きたいという内からの願いが強くなる時期でもある。自分の弱さに自己嫌悪を感じることもあるだろうが、激しい心の揺れを経験しながら、自己を確立していく時期にある。	知的発達の著しい中学生にとって、社会的な視点をもち、社会の一員としての生き方を考えることは、不可能なことではない。中学生の時期に、集団や社会の一員として自分の果たす役割は何か自覚することは、将来、社会人として自立していくために大切なことである。また、集団生活における規範や社会生活上のルールを尊重し、責任を果たすことが大切である。	中学生になると、社会の在り方についても目を向けはじめ、現実社会がもつ矛盾に気付き、理想を求める気持ちや正義感も強くなっていく。反面、周囲の目を意識し、多くの意見や考えに左右されたり、自己中心的な考え方や行動をとったりしがちになる。そのため、自己中心的な考え方から脱却して、公の事と自分とのかわりや社会の中における自分の立場に目を向けることで、不正を憎み、不正な言動を断固として否定するほどのたくましさ育てることが大切である。

教科等	教科等で育てたい力	教科等における人権教育のねらい（一部）		
		1 自他の理解と尊重	2 社会の一員としての自覚と責任	3 人権課題の理解と差別の解消
国語	目的や意図に応じて伝え合う力	自分の考えや気持ちを相手に理解してもらえるように話したり、話し手の意図を考えながら話の内容を聞き取ったり、書いた文章を読み合ったりする。 1-		科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げる。 3-
社会	多面的・多角的な考察力 公民的資質	個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を、理解から正しく認識し、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を身に付ける。 1-	家族や地域社会などの機能を扱い、人間は本来社会的存在であることに着目させ、個人と社会とのかわりについて考える。 2-	多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を身に付ける。 3-
数学	論理的に考察する能力 数理的な見方や考え方			数学的な見方や考え方を知りそれらを進んで活用しようとする。数論的に考察する。 3-
理科	科学的な見方や考え方 生命尊重の態度	自然環境を保全し、生命を尊重する態度を身に付ける。 1-		日常生活と関連付けて科学的にみる見方や考え方を身に付ける。 3-
音楽	豊かな情操 文化・歴史や他の芸術の理解	声や楽器の音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかわり合い、形式などの動きとそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想を感じ取って聴く。 1-	我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わう。 2-	音楽をその背景となる文化・歴史や他の芸術とのかわりなどから、総合的に理解して聴く。 3-
美術	豊かな情操 美術を通じた国際理解	作者の心情や意図と創作的な表現の工夫などを理解し見方を深め、作品に対する自分の価値意識をもって批評し合い、よさや美しさを幅広く味わう。 1-	日本の美術や文化と伝統に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高める。 2-	日本及び海外の文化遺産を鑑賞し、表現の共通性と個性に気付く、それぞれのよさや美しさ、創造力の豊かさなどを味わい、文化遺産を尊重するとともに、美術を通じた国際理解を深める。 3-
保健体育	協力・公正などの態度 健康の維持増進のための実践力	互いに相手を尊重する。 互いに協力する。 1-	規則を守る。責任を果たす。 2- 勝敗に対して公正な態度をとる。 2-	心身の機能の発達と心の健康について理解を深める。 3- 健康な生活と疾病の予防について理解を深める。 3-
技術・家庭	生活を工夫し創造する能力 実践的な態度	自分の成長と家族や家庭生活とのかわりについて考える。 1-	家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法を考え、実践する。 2-	高齢者など世帯の人々とかわり合う。 3- 情報モラルの必要性について考える。 3-
外国語	言語や文化に対する理解 コミュニケーションを図ろうとする態度	話し手に聞き返すなどして内容を正しく理解する。自分の考えや気持ちなどが聞き手に正しく伝わるように話す。 1-	広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。 2-	世界や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する。 3-
道徳	自他の権利を重んじ義務を確実に果たす態度	自己を見つめ、自己の向上を図る。 1- 心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。 1-	自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。 2-	正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。 3-
特別活動	集団や社会の一員としての自覚 人間としての生き方	学校における多様な集団生活を向上させる。安全な行動や規律ある集団行動を身に付ける。 1-	社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義を理解する。 2-	ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行う。 3-
総合的な学習の時間	よりよく問題を解決する力 自己の生き方を考える力 学習や生活に生かす力	ものの考え方を身に付け、主体的、創造的に取り組む態度を身に付け、自己の生き方を考える。 1-	自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付ける。 2-	知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かす。 3-

表2、表3は、学習指導要領の内容の分析に基づくものであり、人権教育のねらいの内容が空欄の場合にも、指導方法や形態によって人権教育のねらいを設定することが可能である。

「教科等における人権教育のねらい」に示す数字（例1- ）は、「人権教育のねらいに関する分類」（P.55 表1）に対応している。

4 人権教育に関する意識調査

(1) 調査の概要

人権教育の効果的な進め方や指導力向上に関する教員の意識調査を行った。

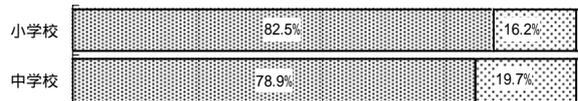
・調査名	「人権教育に関する意識調査」		・調査目的	人権教育に関する教員の意識を明らかにする。	
・調査時期	平成16年10月～11月		・調査方法	質問紙法	
・調査内容	1 児童・生徒に人権尊重の精神を育てるために大切だと考えること 2 人権教育の計画的な実施について 3 人権教育をより一層進める上で知りたいと思うことについて 4 児童・生徒に人権尊重の精神を育てることができると思う教科等について 5 「人権教育プログラム」でよく活用する内容 6 その他人権教育に関する自由意見				
・調査対象	東京都の公立小・中学校から無作為に抽出された学校の校長・教頭を除く全教員				
	校数	小学校 31校	中学校 33校	計	64校
	回答数	小学校 458名	中学校 441名	計	899名

(2) 調査結果の考察

そう思う
 ややそう思う
 やや思わない
 思わない
 未記入

問1 児童・生徒に人権尊重の精神を育てるために大切だと考えること

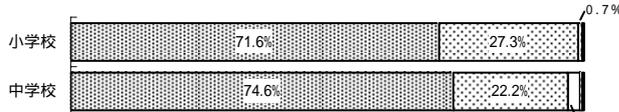
グラフ1 自己を理解・尊重させること



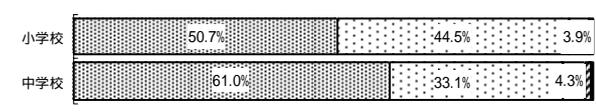
グラフ2 他者を理解・尊重させること



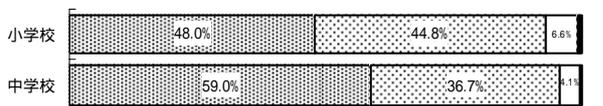
グラフ3 社会の一員としての自覚をもたせること



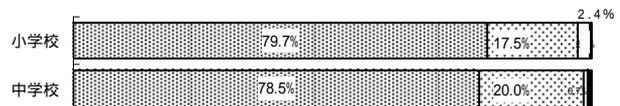
グラフ4 社会に貢献することの意義を理解させること



グラフ5 人権課題について理解させること



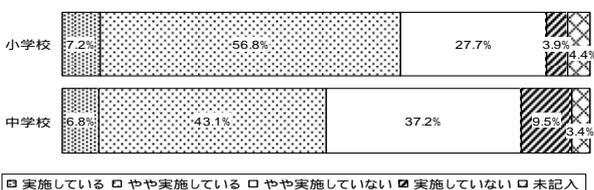
グラフ6 偏見や差別を解消する態度を身に付けさせること



問1では「児童・生徒に人権尊重の精神を育てるために大切だと考えること」として、上記の6項目を設定した。「そう思う」と「ややそう思う」の肯定的な回答を合わせると、すべての項目が小・中学校とも9割を超えていた。特に「他者を理解・尊重させること」は校種を問わず「そう思う」が高く、人とのかかわりを重視している傾向が強い。記述欄にも「相手の立場になって考えること」「互いに認め合うこと」という内容が多く見られ、人とのかかわりの中で自他を理解し尊重させることが大切であると考えていることが分かった。

問2 人権教育の計画的な実施について

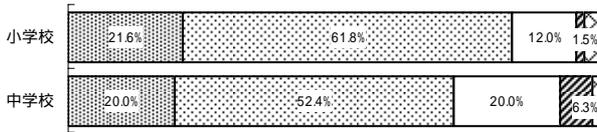
グラフ7



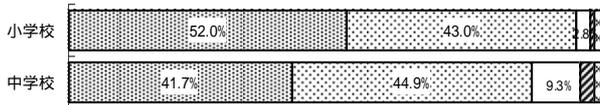
問2では「人権教育の計画的な実施」について質問した。「実施している」と「やや実施している」を合わせた場合でも、小学校では64.0%、中学校49.9%であり、人権教育の計画的な実施については十分とは言えない状況にある。

問3 人権教育をより一層進める上で
知りたいと思うことについて

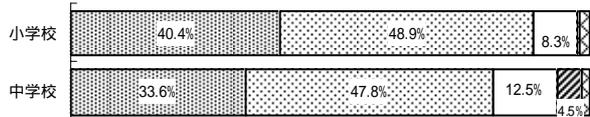
グラフ8 人権教育の指導のねらい



グラフ9 人権教育の指導の方法

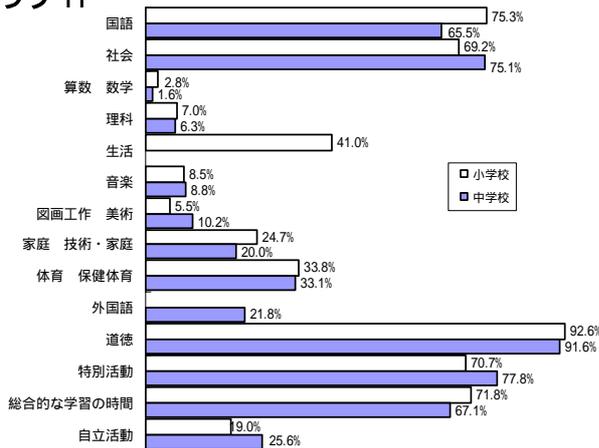


グラフ10 人権教育のねらいと教科の指導の
関連について



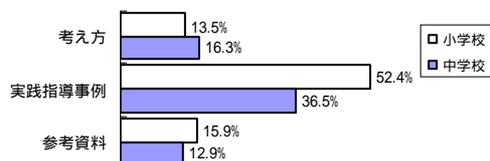
問4 人権尊重の精神を一層育てることが
できると思う教科等について(複数回答可)

グラフ11



問5 「人権教育プログラム」でよく活用
する内容(複数回答可)

グラフ12



問3では「人権教育をより一層進める
上で知りたいと思うこと」について質問
した。いずれの項目も肯定的な回答が大
半を占めたが、特に「人権教育の指導の
方法」「人権教育のねらいと教科の指導の
関連」で高い回答率を示した。これは問
5の「『人権教育プログラム』でよく活用
する内容」に対し、小・中学校とも「実
践指導事例」の項目が他の項目と比べ高
い回答率を示したことと併せて考える
と、教員は人権教育の推進にあたっては
具体的な指導の手だてを知りたいと望ん
でいることが分かる。

問4「人権尊重の精神を一層育てるこ
とができると思う教科等」については、
校種によりやや順番に相違はあるが、「国
語、社会、道徳、特別活動、総合的な学
習の時間」において高い回答率を示した。
一方、「算数、数学、理科、音楽、図画
工作、美術」では回答率が低い。このこ
とから教員の多くは、人権教育は、限ら
れた教科では実施しやすいが、一部の教
科では実施しづらいと考えていることが
うかがわれる。

問5では「『人権教育プログラム』でよ
く活用する内容」について質問した。
最も活用されているのは「実践指導事
例」で、人権教育を計画的に実施するた
めに必要な「人権教育についての考え方」
は、あまり活用されているとは言えない
状況にある。

これらの調査結果から、多くの教員は人権尊重の精神を高めることは大切だと感じているが、計画的な実施については具体的な方策に欠けるなどの課題があり、また、実施している教科等には偏りが見られると言える。

さらに教員は、人権教育を推進するための手だてや方法、実践事例等、具体的な内容について知りたいと望んでおり、本研究のねらいである「人権教育のねらいを明確にした教科等の指導」が人権教育の推進のために重要な役割を果たすことが分かった。

具体的な展開例

1 検証授業のねらいと主な内容

社会科及び体育（保健領域）等では、人権教育のねらいと一致する内容が見られ、道徳の時間や総合的な学習の時間とともにこれまで人権教育としての実践が比較的多く行われている。一方、算数や体育の運動に関する内容等では、指導内容と人権教育のねらいとの関連について直接的には分かりにくいこともあり、これまであまり実践されてこなかった面がある。

本研究では、表2・3「学習指導要領の中に見られる人権教育のねらい」に示したように、全教科等にわたって人権教育のねらいと一致する内容が見られることを踏まえ、62ページ以降に小学校における具体的な授業の展開例を示した。下の表4はその内容及び特色を示したものである。

この中で、単元の目標において、「関心・意欲・態度」といった各教科の観点別のねらいとともに、「人権課題の理解と差別の解消」のように表1にまとめた人権教育のねらいを示した。例えば算数では、教科のねらいである「筋道を立てて考える能力」を育てることは、「偏見や差別のない社会を実現しようとする態度を身に付け、人権課題の解決に取り組もうとする」態度の育成など、人権教育のねらいと内容の上で一致している。

表4 検証授業の主な内容と特色

社 会	小学校第6学年	単元名「新しい日本の国づくりを見つめよう」(5/12時)
内 容	明治の改革におけるアイヌの人々のくらしの変化や思いについて調べ、話し合い、理解する。 《自他の理解と尊重》《人権課題の理解と差別の解消》	
特 色	<ul style="list-style-type: none"> ・単元の指導計画に、「アイヌの人々のくらしの変化」を1単位時間設定した。 ・具体的な事実について正しい知識、理解を促すとともに、自分で調べ、話し合う活動を設定した。 ・独自の文化を守るよう努力した人々の思いにふれることを通して、偏見や差別の不合理性に気付かせ、人権を尊重する態度を育てることをねらいとした。 	
体 育（保健）	小学校第4学年	単元名「育ちゆく体とわたし」(3/4時)
内 容	思春期になると体の中で起こってくる変化は、性差・個人差が大きいことを知り、自分や友達の発達や成長について肯定的に受け止めながら理解する。 《自他の理解と尊重》	
特 色	<ul style="list-style-type: none"> ・発達や発達には個人差があり、自分らしさを大切にすることを重視して単元を構成した。 ・体の変化が訪れる時期は個人によって異なることや一人一人が掛け替えのない存在であることに気付かせ、悩みがあったら信頼できる人に相談することを理解させた。 ・体の変化に対する悩み等を取り上げた資料を使用し、友達の気持ちを考える活動を設定することにより、自己理解や他者理解が深まるように工夫をした。 	
算 数	小学校第4学年	単元名「共通部分を見つけて」(1/1時)
内 容	2量の共通部分に着目して関係を単純化することで問題解決ができることを通し、数理的な処理のよさに気付く。 《人権課題の理解と差別の解消》	
特 色	<ul style="list-style-type: none"> ・筋道を立てて考えるなど問題解決や数理的な処理の能力を身に付けることは、生活において根拠をもって考える力や態度を育てることにつながり、人権教育の大切な部分であることを踏まえて単元を構成した。 ・基礎・基本の定着を図るとともに、生活での身近な話題を取り上げるなど数理的な処理のよさに気付くことができるよう、考えを交流する場を設定する等の工夫をした。 	
体 育	小学校第3学年	単元名「ティーボール（ベースボール型ゲーム）」(1、2/7時)
内 容	ボールを投げる、打つ、捕るなどの技能を身に付け、ルールやマナーを守り、力を合わせて楽しいゲームを行いながら、互いのよさを認め合う態度を育てる。 《自他の理解と尊重》《社会の一員としての自覚と責任》	
特 色	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームを通じた友達との具体的ななかかわりの中で、各技能を伸ばすとともに自分のよさに気付いたり集団の中での役割等を学んだりすることができるように単元を構成した。 ・学習活動の中に振り返りの活動を設定することにより、なかかわりの幅や内容を広げ、自他を尊重する態度や公正・公平な態度の育成を図った。 	

2 教科等の指導内容と人権教育のねらいの関連

教科のねらいと人権教育のねらいが一致する内容を明確にし、そのねらいに迫るための手だてや学習活動を工夫・改善することで、児童・生徒の人権尊重の意識の変容や高まりが期待できる。例えば、体育では、教科で育てたい力として「協力・公正」などの力があるが、これと人権教育のねらいの一つである「社会の一員としての自覚と責任」と関連付けることで、教科のねらいとともに、人権教育のねらいを達成することができる。

次ページ以降に具体的な実践例を示すが、指導計画の作成に当たって留意したのは以下の各点である。

(1) 「人権教育のねらい」の明確化

各教科の単元の目標に「自他の理解と尊重」「社会の一員としての自覚と責任」「人権課題の理解と差別の解消」のように、人権教育のねらいを明記した。これにより、各教科のねらいと人権教育のねらいが一致している点を具体的に示すとともに、児童・生徒に育てたい力として明確にすることができた。

(2) 人権教育のねらいを踏まえた指導の工夫

学習過程の工夫

教科のねらいとともに人権教育のねらいに即した学習を効果的に行い、児童・生徒がめあてを明確にもって取り組めるような活動を学習過程に位置付けた。

例えば、社会で「アイヌの人々のくらしの変化」を一単位時間として単元に位置付けたり、体育で友達とのかかわり方を段階的に指導するように組み立てたりするなど、単元の構成を工夫した。また、算数や体育（保健領域）では、一単位時間の途中や終わりに人権教育のねらいに基づく課題や活動を意図的に設定し、児童の気付きを促して、考えを深めることができるようにした。

教材・教具の工夫

人権教育のねらいに即した内容について児童・生徒の理解を促し、学習への意欲を喚起したり、互いの立場について深く考えたりできるように、教材・教具を工夫した。

例えば、算数で2量を比較しやすい学習シートやヒントカードを用意することで一人一人の習熟を深め、児童に数理的な処理のよさに気付かせた。また、社会のワークシート、体育の学習カード等を活用することによって、児童・生徒に人権教育のねらいに即した気付きや考えを促すようにした。

振り返り活動の工夫

児童・生徒の人権尊重に関する意識の向上及び定着を図るため、各学習のまとめとして適切な振り返りの活動を設定した。

例えば算数では、学習を通して大切だと思ったことを記述させることで、人権教育にとっても大切な数理的な処理のよさに気付かせた。また、体育（保健領域）では、体の変化の起こる時期には個人差があり、一人一人が掛け替えのない存在であることについて話し合った後、さらに一人一人がカードを用いて考え、整理することでねらいの定着を図った。

なお、今回検証授業としては実施しなかったが、中学校における指導参考例（国語）を74・75ページに併せて掲載した。

実践事例 1

社会 小学校第6学年	明治の改革におけるアイヌの人々のくらしの変化や思いについて調べ、話し合い、理解する。
---------------	--

(1) 単元名 「新しい日本の国づくりを見つめよう」

(2) 単元の目標及び人権教育のねらい

- ・日本が欧米の文化を取り入れ近代化を進め、産業の発展や憲法の制定などをとげる一方でアジア各地での戦争を行うようになっていったころの社会の様子と人々の暮らしについて興味をもち、自分たちの生活につながる歴史的背景を正しく知る。

(社会的事象への関心・意欲・態度)《人権課題の理解と差別の解消》

- ・具体的事実を示す資料に基づいて論理的に考え、判断する力を身に付ける。

(社会的な思考・判断)《自他の理解と尊重》《人権課題の理解と差別の解消》

- ・地域に残る人物や文化遺産に関する資料などの歴史的諸資料を活用する。

(観察・資料活用の技能・表現)

- ・廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かる。アジア各地での戦争や条約改正などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことについて理解を深める。

(社会的事象についての知識・理解)《人権課題の理解と差別の解消》

(3) 単元の特徴

明治・大正時代の歴史を扱っている本単元には、江戸時代の身分制度が改まる一方で、女性の参政権が認められないなど、現在の人権

課題に関連する事項(四民平等・女性の地位の向上・全国水平社の結成・普通選挙運動等)が見られる。これらの歴史的背景を正しく知ったり、理解を深めたりすることで、人権課題の理解と差別の解消という人権教育のねらいも達成できる。そこで、児童の理解を助け意欲的に取り組めるような工夫として、児童に課題を選ばせ、主体的な調べ学習の時間を設定した。そのために、以下の点を重視する。

学習過程の工夫

人権課題の確かな理解を促すため、教科書にも取り上げられている人権課題「アイヌの人々」についての学習を一単位時間として構成する。また、児童が意欲的に学習できるように、一人一人に追究したい課題を主体的に選択させた上で、調べ学習を進める。

資料1 指導計画 (12時間)

次	時	中・小単元	人権教育に関する留意点等	
1	1	暮らしの変化を探そう	2枚の絵を見比べることを通して、西洋の人々の暮らしを取り入れた変化に気付き、明治初期の自由な気風を感じさせる。	
2	6	新しい時代の幕あけ ・学校ができた ・西洋に追いつけ(本時その2) ・国会を開け	当時の人々の思いを考慮することで、政治に対する人々の受け止め方が様々であることに気付けるようにする。	
		小単元	時	学習活動
		学校 が で き た	1 / 2	1 江戸時代の寺子屋と明治初期の学校の絵を見比べて、明治時代になってからの変化について話し合う。 2 学校に通うことができない子もいた現実と、福沢諭吉の『人は生まれながらに平等であり、学問をすることで身を立てていくべきだ』という主張について考え、学習課題を設定する。
			2 / 2	1 岩倉使節団は、どんなことを考えて、欧米を訪れたか、想像し話し合う。 2 鉄道の開通や官営工場の設立など、産業の変化を調べる。 3 福沢諭吉の主張から『明治政府が行った新しい国づくりで、人々は平等になったのか』という視点で、新しい世の中に対する人々の期待や産業・政治の変化について予想する。
	西洋 に 追 い つ け	1 / 2	1 廃藩置県、地租改正、四民平等、北海道での人々のくらしの変化など、明治政府の新しい政策で世の中がどう変わっていったか、調べ、自分の考えをもつ。 2 調べたことを話し合い、明治の改革について理解する。	
		2 / 2 本時	1 北海道での人々のくらしの変化等について、調べたことを発表し、理解する。 2 当時を生きた人々の思いを話し合う。	
3	5	二つの戦争と日本・アジア ・日清・日露の戦い ・戦争のかけと朝鮮の併合 ・不平等条約を改正せよ ・豊かで平等な社会を目指して	産業の発展とともに、人々の暮らしが向上し、差別の撤廃や女性の地位向上、普通選挙の要求など、民主主義を求める運動が盛んになったことや諸外国との関係に気付くことができるように支援する。	

教材・教具の工夫

児童が持っている資料集以外にも、アイヌの人々の独自の文化が理解しやすい多様な資料（歴史漫画・絵本・アイヌの人々の体験文等）を教師が用意する。

振り返り活動の工夫

「明治政府の行った新しい国づくりで、当時の人々は平等になったのか」という視点で学習を進める。そして、偏見や差別に苦しんできた人々に思いをさせ、差別に立ち向かう人々の強い意志を共感的に理解させる。このことにより、人権教育の大切な部分の一つである偏見や差別の解消につながる思考力・判断力を育てる。

(4) 本時の指導（第5時）

小单元名 「西洋に追いつけ」

ねらい

明治の改革の中で、「北海道の人々のくらしの変化」を調べることを通して、新政府が目指した国づくりについて、人々がどのような思いをもったかをつかむことができるようにする。

学習活動

学 習 活 動	評 価 ・ 支 援 人権教育のねらい
<p>1 課題について調べたことと自分の考えを話し合う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>調べたことの内容と自分の考えをグループで発表し合ひましょう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内で、順番に全員が発表し、よく分からなかったことなど質問をして、理解を深める。 ・全体で発表をする代表者を選ぶ。 <p>2 調べたことの内容を全員で確認し合う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>グループの代表者は前に出て、全体に発表しましょう。</p> </div>	<p>明治時代になってからの「北海道の人々のくらしの変化」について、理解することができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べた課題ごとにグループになり、調べたことの内容と調べて考えたことについて伝え合うことにより、自分の課題の理解が、さらに深まるようにする。 ・聞きながらメモすることができるワークシートを活用することによって、他の人の発表内容を自分の調べたことと比べながら聞くようにさせる。 ・現在の自分の生活の視点からでしか見られていない意見があった場合には取り上げて、資料の記述に即して全体で話し合うことにより、多様な考え方ができるようにする。
<p>3 明治の諸改革を、北海道の人々がどのように受け止めたのか考え、話し合う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>今まで調べた明治の改革を、当時の北海道の人々は、どのように受け止めたでしょうか。考えたことをワークシートに書いて、発表しましょう。</p> </div> <p>【アイヌの人々についての児童の記述の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ人はアイヌらしく生活させてよ。 ・アイヌの言葉を失ったけど、一生懸命日本語を覚えているよ。 ・自然とともに生きる生活を大事にしよう。 ・アイヌの伝統や多くのよい習慣は消したくない。これからもがんばるぞ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>先生の話聞いて、今日の学習の発見や感想をワークシートに書いて、学習のまとめをしましょう。</p> </div> <p>【児童の感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その人になって、吹き出しに気持ちを書くのは、その時代に入り込めてよかった。 ・みんな話を聞くと、自分の調べていないことがすぐ分かった。 	<p>新しい国づくりに対する人々の受け止め方について考えることができたか。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>具体的事実に基づいて、屯田兵やアイヌの人々のくらしの変化に対するそれぞれの思いを考え、発表し合うことによって、当時は、あらゆる人々の人権が尊重されていたわけではなかったことに気付かせる。 (3- 人権課題の理解 3- アイヌの人々)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが調べたアイヌの文化について絵で示し、アイヌの人々が伝えてきた独自の文化を黒板にまとめ、理解しやすくする。 ・なかなか思いつかない児童に対しては、差別された人の立場に立って考えたり、グループやクラス全体での話し合いで気付いたことをヒントにして考えたりするよう助言する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>児童が理解しやすい歴史的事実を、教師が紹介することによって、偏見や差別の不合理性に気付かせ、人権を尊重する態度を育てる。 (3- 偏見や差別の解消)</p> </div>

(5) 指導の工夫と児童の変容

学習過程の工夫

人権課題「アイヌの人々」について、一単位時間を構成した。明治時代のアイヌの人々の生活の変化を理解し、当時を生きた人々の思いを考えることによって、児童は差別の不当性を実感することができた。また、本単元の第1時より、明治の世の中になってからの様々な世の中の変化に関心が高まるよう資料を工夫したり、「新しい国づくりで、人々は平等になったのか」という視点をもたせたりすることによって、児童の関心を持続させながら調べて話し合う活動ができた。このことによって、「調べるということは、いいことだなあと思いました。」という児童の声が聞かれるなど、どの児童も自分の課題について意欲的に学習に取り組めた。

教材・教具の工夫

課題ごとに資料を分類して提示することにより資料選択がスムーズにできた。図書室の歴史漫画や百科事典などが、アイヌの人々の独自の文化を理解するために有効な資料となり、児童の意欲の持続に役立った。

振り返り活動の工夫

児童は、話し合い活動を通して、前時の感想と異なる感想をもつことができた。調べたことを基に当時の人々がどのような思いをもっていたかを考え話し合うことで、考えが深まった。

さらに、振り返り活動で一人一人が思いをまとめることにより、教科のねらいに迫ることができ、人権教育のねらいも達成できたことが、ワークシートの記述からもうかがわれる。

資料2 振り返り活動で使ったワークシート

社会ワークシート
「西洋に追いつけ」 6年名前 _____

当時の人々は、明治になっての変化を、どのように受け止めたでしょうか。調べたり話し合ったりしたことを生かして人々の思いを考えて書いてみましょう。



今日までの社会の学習はいかがでしたか。学習の感想や、これからの生活に生かしていきたいことなどの考えを書きましょう。

資料3 ワークシートの記述から（人権課題「アイヌの人々」に関する児童の記述の一部から抜粋）

ア 変容のあった児童の記述

氏名	感想（前時）	感想（本時）
児童1	・いちいち、サケを食べる前に儀式などやらなくていいと思った。	・アイヌの人たちの生活をこれからなくさないでいきたい。
児童2	・アイヌの人々は、もうちょっと反撃できるくらいに強くなればいい。	・松前藩は、アイヌの人々を自由にさせてあげればいいのに。
児童3	・アイヌの人々がどれだけ苦しんだのかわかる。こんな差別をしないで暮らせる方法があったと思う。私たちがこんなことをされたらどう思うか…。	・アイヌの人々を守るようにする工夫を私だったらやる。そして、みんなを平和にしてあげる。

イ 授業後の感想（学習の感想や、これからの生活に生かしていきたいこと）

学習の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの人たちは、頭を使って次の世代へと、どんどん文化を伝えていったので、今私たちが調べることができたのだと思います。 ・私はアイヌの博物館に行ったことがあって、絵や洋服を見ても、あんまり分からなかったけど、調べたことと照らし合わせて考えるとよく分かりました。 ・それぞれの地域にある文化は、大切にしないではいけないと思いました。 	生活に生かしていくこと	<ul style="list-style-type: none"> ・差別を人にしない。 ・アイヌの人たちの生活と自分の生活を比べながら生活していきたいなと思います。 ・今までアイヌの人のことをよく知らなかったけれど、今回の学習で知ることができたので、アイヌの人たちのことを、アイヌのことを知らない人たちに広めていこうと思いました。 ・争いの中には、罪なく苦しむアイヌの人たちみたいな人がいることを忘れないで、なるべく話し合いで物事を決めていこうと思う。一人一人が人間として平等に生きる権利があるということ、それはだれもがもっていないのではなくて、奪ってはいけないということを考えて。まだ世界には、働かされていて学校に行けない子どもがたくさんいるので、それを解決できるようにしたい。
-------	--	-------------	--

実践事例²

体育（保健） 小学校第4学年	思春期になると体の中で起こってくる変化について、性差や個人差が大きいことを理解し、自分の体の成長を肯定的に受け止めながら自他を尊重する態度を育てる。
-------------------	--

(1) 単元名 「育ちゆく体とわたし」

(2) 単元の目標及び人権教育のねらい

- ・ 体をよりよく発育・発達させるためには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることを理解する。（運動や健康・安全についての知識・理解）
- ・ 体は、思春期になると次第に大人の体に近付き、初経・精通などが起こり、異性への関心が芽生えることを理解する。（運動や健康・安全についての知識・理解）《自他の理解と尊重》

(3) 単元の特色

本単元は思春期の体の中で起こってくる変化について理解し、性差や個人差が大きいことや自分の体の成長を肯定的に受け止め、これからの成長に期待をもたせるようにすることがねらいである。発育・発達等に違いがあるという個人差を丁寧に扱うことは、一人一人が掛け替えのない存在であることに気付かせ、自己理解や他者理解を深めることにつながる。そのために、以下の点を重視する。

学習過程の工夫

体の発育や発達等の性差や個人差には優劣がないことを具体的な資料を通して理解できるようにする。また、児童が友達や自分の気持ちを深く考えることができるようにする。

教材・教具の工夫

知識・理解の観点にかかわる内容が多いため、初めて知る体の変化について、「教える部分」「考える部分」を明確にした学習カードを用意する。

また、これから起こる体の変化を考えるため、読み聞かせ資料は具体的に分かりやすく、児童の心情に働きかけるものを用意する。

振り返り活動の工夫

成長の早さが他の人と違う友達に対して、どのように接すればよいのか考えることができるように設問を工夫して、学習カードを作成する。また、友達の意見や発表を聞くことにより自分の考えをまとめ、

資料1 指導計画（4時間）

時	学 習 活 動	人権教育に関する留意点
1	大きくなってきたわたしの体 1 身長がどのように変化してきたのか考える。 2 友達との比較を通して、わかったことや気付いたことをまとめる。 3 身長以外に体が成長しているところを考える。 4 自分らしさについて考える。	身長伸びの差には優劣がないことを理解させる。
2	すくすく育てわたしの体 1 すくすく育つために気を付けることを考える。 2 きょうの給食に何種類の食品が使われているか調べる。 3 どんな運動の仕方がよいのか考える。 4 睡眠について考える。 5 体をよりよく成長させるための今後のめあてを決める。	生活リズムカードを活用する際、個人のプライバシーに配慮し、生活上の背景にふれないようにする。
3 (本時)	おとなに近づく体 1 おとなになると女子と男子の体つきがどのように変わるか考える。 2 体の変化が起こる時期や起こり方について考える。 3 友達の気持ちを考える活動を通して個人差について考え、自他を理解し尊重する態度を育てる。	成長の時期の違いや個人の差を受け止められるように配慮する。
4	体の中でも始まっている変化 1 体の中で起こってくる変化について考える。 ・月経について知る。 ・射精について知る。 2 教科書のグラフから気付いたことを発表する。 3 思春期の異性への関心について考える。 4 思春期の体や心にかかる変化についてもっと知りたいことを考える。	個人差や男女の体の違いを正しく受け止められるようにする。 日頃からお互いを大切にする学級の雰囲気を培うとともに、学習終了後の状況も十分配慮する。

体の変化に対する不安や悩みを解消できるようにする。そして友達の気持ちを考える活動を通して、自他を理解し相手を尊重する態度を育てる。

(4) 本時の指導 (第3時)

小単元名 「おとなに近づく体」

ねらい

思春期になると体つきに変化が起こり男女の特徴が現れることを理解する。また体の発育・発達には個人差があるものの、だれにでも起こる変化であることを理解できるようにする。

学習活動

学 習 内 容	評価 ・ 支援 人権教育のねらい
<p>1 男女の体つきの違いを子どもと大人の場合を比べて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルエットの資料をもとに男女の体つきの違いを考え発表する。 <p>2 思春期に起こる男女の体つきの変化について考える。</p> <div data-bbox="181 913 703 1037" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大人に近づくにつれて男女の体にどのような変化が現れてくるのでしょうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・学習カードをもとに現れる男女の体の変化について記入する。 <p>3 個人差について考える。</p> <div data-bbox="181 1245 700 1305" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>友達の気持ちを考えましょう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・作文を聞いて友達の気持ちを考え、感想を学習カードに記入する。 <div data-bbox="181 1608 700 1704" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学習カードに分かったことや心に残ったことを記入しましょう。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと大人のシルエットを提示し、比較させる。 <p>子どもと大人の体つきの違いについて気付いたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体の変化が起こった時期のグラフを提示し、成長の時期の違いを知る。 <p>成長の時期は個人差があることが理解できたか。</p> <div data-bbox="783 1317 1433 1653" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>成長が他の人より早く、声変わりしてつらい体験をした男子と、成長が遅くて不安な体験をした女子の作文を読み、その気持ちを考えることにより、体の変化の訪れる時期には個人差があり、一人一人は掛け替えのない存在であることを理解する。</p> <p style="text-align: center;">(1- 自己理解 1- 相互理解)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・成長についての悩みは、信頼できる人に相談するなどして、一人で悩まないよう確認する。 <div data-bbox="783 1742 1433 2018" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>体の発育には個人差があるが、だれにでも起こる変化であり、だんだん大人の体に近付いていることを理解する。互いの成長を尊重しようという気持ちをもつ。</p> <p style="text-align: center;">(1- 自己理解 1- 相互理解)</p> </div>

(5) 指導の工夫と児童の変容

学習過程の工夫

自分自身の体の変化について見つめ考える時間を十分にとるようにしたため、自分の成長を理解すると同時に他者を理解することもできていた。また成長についての悩みを信頼できる人に相談するなどして一人で悩まないよう確認したことは、成長についての疑問や不安を解消し自分の成長を肯定的に受け止めることに効果的だった。

教材・教具の工夫

声変わりや体型の変化について、不安な体験をした児童の作文を教材として読み聞かせた。学習の始まりは、大人に近づくにつれて現れる体の変化について考える活動だったため「恥ずかしい。」「いやだ。」という言葉が出ていたが、教師が作文を読み聞かせると児童一人一人が真剣に聞き入り友達の気持ちを考えることができた。

資料2 読み聞かせ資料 (出典 「みんなのほけん」3、4学年 学習研究社)

<p>ぼくに声変わりが起こったのは、4年生の3学期。クラスでいちばん早かった。音楽の時間、ぼくが歌うとみんなが笑うのでとてもいやだった。でも、5年生になると、ぼくのことを笑った人たちも声変わりし始めた。ぼくの気持ちがわかったみたいだった。6年生になるともうだれも笑わなくなった。</p> <p>(中学校1学年 男子)</p>	<p>最近、仲よしの女の子のむねが大きくなってきたのに気付きました。わたしはまだなので、取り残されるようで、ちょっとショックでした。お母さんに聞いたら「いつかは大きくなるから、気にすることはないわ。おかあさんは中3のころだったわよ。」と教えてくれました。</p> <p>(小学校4学年 女子)</p>
--	--

振り返り活動の工夫

学習カードの「友達の気持ちを考えよう」の設問では、「声変わりを笑われるのはいやだね。」「気にしなくてもいいんだよ。」という記述が多く見られた。また「大人に近づくにつれて起こる男女の体の変化について分かったことを書きましょう」の設問では、「成長はみんなそれぞれ違うことがわかった。」「最初は成長が違うけどみんな変化するから心配しなくてもいいんだ。」という記述が多く見られた。以上のように、両方の設問で個人差を理解し、相手の立場を尊重することの大切さに気付いた記述が多いことから、「体の変化の起こる時期には個人差があり、一人一人は掛け替えのない存在であることを理解する」という教科のねらいとともに、人権教育のねらいが達成できることが明確になった。

資料3 児童の記述(一部抜粋)

	友達の気持ちを考えよう	大人に近づくにつれて起こる男女の体の変化について分かったこと
児童1	人によって成長が早い人がいる。	女の子の成長が早いということが分かった。
児童2	ぼくも声変わりして音楽の時、高い声を出そうとしたら変な声が出て笑われたことがあっていやな思いをしました。	みんな声が変わるから気にしなくていいと思った。 男の人の体がかっちりすることも分かった。
児童3	いつかはみんな声変わりする。きっとみんな自分に合った時に声変わりすると思う。	いつかはみんな変化するのだから心配しなくてもいい。みんなからおいていかれるわけじゃなくて自分に合った時に成長する。
児童4	みんなが声変わりをするので気にしなくてもよかったと思う。胸も大きくなるから気にしない方がいいと思う。	声も変わるのだなあと思った。自分で何をすればいいのかわからなかったらいろいろな人に相談する。

実践事例³

算数 小学校第4学年	2量の共通部分に着目して関係を単純化することで問題解決ができることを通し、数理的な処理のよさに気付く。
---------------	---

(1) 単元名 「共通部分を見つけて」(全1時間)

(2) 単元の目標及び人権教育のねらい

- ・問題構造をとらえ、共通部分に着目して関係を単純化することのよさに気づき、進んで生活に生かそうとする。(算数への関心・意欲・態度)《人権課題の理解と差別の解消》
- ・問題構造をとらえ、2量の共通部分に対応させて消去し、単純化させることで解決できることに気付く。(数学的な考え方)《人権課題の理解と差別の解消》

(3) 単元の特色

本単元は、これまで学習した算数の基礎的・基本的な内容を活用して解決することのできる単元である。そこで、筋道を立てて考える力などの問題解決能力を一人一人の児童に確実に定着させたい。このような問題解決の能力や見通しをもって筋道を立てて解決する態度が、生活においても根拠をもって考える力や互いの考えを尊重し合うことにつながっていく。

また、本単元では、共通部分に着目して関係を単純化するという数理的な処理のよさに気付かせ、進んで生活に生かそうとする意欲をもたせることをねらいとする。これは、物事を合理的に考えたり身の回りにある不合理性に気付いたりする思考力と、それを正すために適切な行動をとろうとする判断力の育成につながり、人権教育のねらいの一つである偏見や差別の解消においても必要である。

そのために、以下の点を重視する。

学習過程の工夫

- ・既習の問題との違いなどをとらえさせ、課題を的確に把握することができるようにする。
- ・問題解決の見通しをもたせ、今まで学習した内容を活用することができるようにする。
- ・解決方法を話し合ったり見直したりして、主体的に解決することができるようにする。
- ・一人一人が問題解決の力がついた成就感や数理的な処理のよさを十分感じられるようにする。

教材・教具の工夫

- ・共通部分に気付くことができるように、図を縦に並べて描きやすい縦長の学習シートを用意する。
- ・黒板に提示する解決方法の比較によって数理的な処理のよさに気付かせるために、掲示物の書き方等、比較しやすい提示の仕方をするように支援する。
- ・自分の解決方法を改めて認識させるとともに、数理的な処理のよさに気付かせるために、黒板に解決方法を提示し、カード等を使って比較させる。
- ・本時の考え方が生活の場で活用できることを認識させるために、児童にとって身近な場面を類題として取り上げる。

振り返り活動の工夫

本時の学習のめあてを明確にもたせ、めあてに対するまとめを的確に行う。その後、大切だと思ったことを各児童に自分の言葉でまとめさせ、処理のよさを記述させることによって、学習のより一層の定着を図る。

(4) 本時の指導

学 習 活 動	評 価 ・ 支 援 人 権 教 育 の ね ら い
<p>1 課題を把握する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>植物園に行くことになりました。植物園の入園料は、大人1人と子ども2人では700円です。大人1人と子ども3人では850円です。 大人1人、子ども1人の入園料は、それぞれいくらですか。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の学習のめあてはこれまでのいろいろな算数の考え方を使って解き方を考えることであることを押さえる。
<p>2 各自、課題に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共通部分を見付けているか。 ・ ヒントカードを配布する。 ・ 共通部分を囲ませる。 ・ 図を縦に並べて描くよう声をかける。 ・ 図を活用させる。
<p>3 友達の解決方法と自分の解決方法とを比較し、類似点、相違点に気付く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの解決方法の類似点、相違点に気付いているか。 ・ 自分の解決方法と同じものに名札を貼らせる。決めかねている児童が貼る場所も設けておく。
<p>4 それぞれの考えを発表し合い、解決方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の解決方法とは異なった解決方法の説明も考えるように促す。 ・ 自分と同じ解決方法を判別しかねていた児童には名札を動かしてよいことを伝える。
<p>5 学習を振り返り、類題に取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A 駅から電車に乗って出かけることになりました。大人1人と子ども3人では500円です。大人1人と子ども4人では600円です。 大人1人、子ども1人の電車代はそれぞれいくらですか。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>児童が黒板で提示した図に補助線を引く、比較しやすく図を描かせる等の支援をし、解決方法の類似点を意識させることによって数理的な処理をするよさに気付かせる。 (3 - 偏見や差別の解消)</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「B小祭り」で買い物をしました。スーパーボール3こ、水ふうせんを2こ買うと190円でした。スーパーボール3こ、水ふうせん3こでは210円でした。 スーパーボール1こ、水ふうせん1このねだんはそれぞれいくらですか。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>児童にとって身近な生活場面を取り上げ、本時の考え方が生活の中で活用できることを意識させることによって生活に結び付けさせる。 (3 - 偏見や差別の解消)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の学習で大切だと思ったことを書かせる。

(5) 指導の工夫と児童の変容

学習過程の工夫

- ・課題解決における確実な支援
本時では、テープを用いた図を正しく描く力が定着しているかによって児童の思考の進み方に大きな差が見られた。既習事項の定着や児童の思考にしがってヒントカードを配布したり、助言したりする等の支援を行った。
- ・解決方法を比較させる活動の設定

複数の解決方法を比較することによって類似点に気付き、共通部分を見付けて問題構造を単純化するという数理的な処理のよさに気付く児童が多く見られた。本時では発表の前に自分の解決方法と黒板に提示された友達の解決方法とを比較し、同じ解決方法に名札を貼らせる活動を設定した。

また、黒板に提示された解決方法に補助線等を入れながら比較し、話し合う中で共通部分に気付く児童も多く見られ、主体的に解決させることができた。

教材・教具の工夫

- ・学習シートの工夫
問題の2つの条件を図にし、縦に並べて書きやすい学習シートを工夫することによって、児童は横に並べて描いた時には気付きにくい共通部分に気付くことができた。
- ・類題の工夫

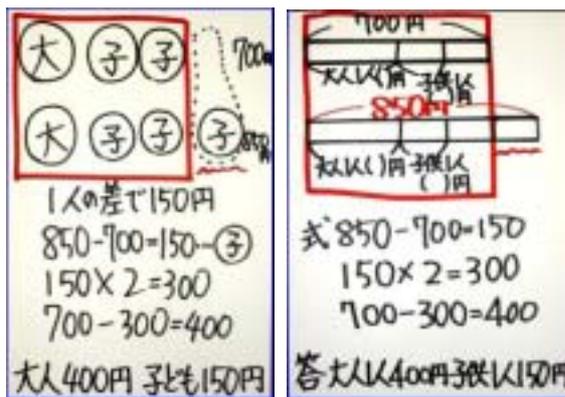
本時の考え方が生活においても活用できるということを認識させるために、児童にとって身近な場面を取り上げた類題を作成した。また、このことによって、本時の考え方を確実に定着させることができた。児童は数理的な処理のよさに対する理解をさらに深めるとともに、より身近に感じ、算数の学習だけではなく、生活においても活用しようという意欲をもったことが、表情やつぶやき、学習シートの記述から把握できた。

振り返り活動の工夫

学習を振り返る活動では、児童に大切だと思ったことを自由記述で書かせ、学習のめあてである数理的な処理のよさを強く認識させた。このような数理的な処理のよさに気付く学習を積み重ねることが、人権教育のねらいの一つである社会の中で物事を合理的に考えたり、不合理性に気付いたりする思考力とそれを自らの課題として受け止め、適切な行動をとろうとする判断力の育成につながっていく。

また、児童が学習内容を自分の言葉で整理し、身に付けた力を認識する経験を重ねることが大切である。この経験が人権課題への認識を深め、合理的に判断する精神や、人権課題の解決に取り組もうとする態度へとつながっていく。したがって、数理的な処理のよさに気付き、進んで生活に生かそうとする算数のねらいは、人権教育のねらいの一つである偏見や差別の解消のために必要であり、そのねらいを達成させることは有効である。

資料1 児童が共通部分を見付けて解決した例



資料2 児童の振り返りの記述(一部)

- ・共通部分を見付けると、問題が解ける。
- ・共通部分を見付けて解くと、解きやすい。
- ・みんなの考えた共通部分を見付ける解き方は、いつも生活の中で使える。
- ・こういう問題は生活に役立つ。

実践事例 4

体育 小学校第3学年	自他のよさを認めながらチームで学習を進め、主に社会の一員としての自覚と責任を培う。
---------------	---

(1) 単元名 「ティーボール」(ベースボール型ゲーム)

(2) 単元の目標及び人権教育のねらい

- ・ ルールやマナーを守り仲よくゲームを行い、勝敗を素直に認めることができる。
 (運動や健康・安全への関心・意欲・態度) 《社会の一員としての自覚と責任》
- ・ お互いのよさを認め合いながら、力を合わせてゲームをする。
 (運動や健康・安全への関心・意欲・態度) 《自他の理解と尊重》
- ・ 簡単な作戦を立てたりみんなが楽しめるルールを工夫したりする。
 (運動や健康・安全への思考・判断) 《社会の一員としての自覚と責任》
- ・ ボールを投げたり打ったり捕ったりして楽しくゲームができる。(運動の技能)

(3) 単元の特色

ベースボール型ゲームは攻守を交代し、ボールを投げる、打つ、捕ることを楽しむことができる運動であり、児童も知っているゲームである。しかし、技能的に経験を必要とする運動でありながら3学年で初めて取り組む内容である。本単元では、チームに分かれてのベースボール型ゲームの練習や試合の中で友達と協力したり励まし合ったりすること、役割を分担して練習やゲームをすること、勝敗に対して正しい態度をとることをねらいとする。これらは体育のねらいであり、人権教育のねらいと一致するものである。そのために以下の点を重視する。

学習過程の工夫

学習過程を「クラス共通のめあてでゲームを楽しむ段階」「チームでめあてを選びゲームを楽しむ段階」「チームでめあてを考えてゲームを楽しむ段階」の3つの学習段階とし、友達とのかかわり合いを深めながら自他の理解と尊重ができるようにする。

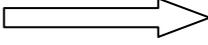
教材・教具の工夫

ベースボール型ゲームの各技能は、それまでの経験によるところが大きい。そこで、簡単なゲームを通し、各技能が身に付くようにする。その際、高さの異なるティーを用意したり、打つ用具をバットの他にラケット等を用意したりするなど児童の実態に応じた工夫を行う。また、一人一人がゲームを楽しむためのめあてをもつとともに、チームの協力の大切さに気付かせることができるような学習カード(P.73 資料1・2)を用意した。

振り返り活動の工夫

児童に「協力、励まし合い、分担、勝敗への正しい態度」のよさを味わわせ、チームの中での自分や友達の存在を意識させることで「自他を理解し、尊重する心」や「社会の一員としての自覚と責任を感じる心」をはぐくみたい。ゲームの運営やプレー、学習の場や用具の準備等の活動の中でルールやマナーを守り、チームの特徴を生かす作戦を工夫し、チームとして一丸となってゲームに挑ませることにより、一人一人のよさを引き出し、互いの声かけ、励まし、認め合いへとつなげていく。前述の学習カードも活用しながら、自身の活動を振り返り、さらにチームから児童全体へとかかわりの範囲を広げさせていく。

(4) 指導計画 (全7時間)

時	1	2	3	4	5	6	7	
学 習 活 動	<p>はじめのゲーム (ターゲットゲーム)</p> <p>ホームランゲーム ボールを打って、どこまで飛ぶか 得点を競う 打ち方、打つ用具は選択 1チーム5~6名</p> <p>的当てゲーム ボールを的(段ボール箱)に投げ 当て、得点を競う 1チーム5~6名</p>	<p>はじめのゲーム (攻守交替ゲーム)</p> <p>ベースボール型ゲーム(ティーボール) 打ち方、打つ用具は選択 塁にタッチすることに1点 守備の子全員がボールにさわり、最 後の子がホームにタッチするまで 進塁してよい 最後の子がホームにタッチしたら ストップと言う 打者一巡で攻守交替 塁は2つ、残塁なし ファールや空振りには打ち直し 1ゲームは10分間 1チーム5~6名</p>	<p>工夫したゲーム</p> <p>ベースボール型ゲーム(ティーボール) 予想される工夫 ノーバウンドでボールをとったらア ウト 時間を長くする 投げ当てたらアウトにする 人数を増やす 塁の位置を変える 塁の数を増やす</p>			<p>ボールを使った簡単な運動を楽しむ</p> <p>オリエンテーション ゲームのやり方や準備の仕方、学習の 進め方を知る</p> <p>2つのゲームを楽しむ</p>	<p>ボールを使った簡単な運動を楽しむ</p> <p>オリエンテーション はじめのゲーム のやり方や準備 の仕方を知る</p> <p>はじめのゲーム を楽しむ</p> <p>学習の方向やゲームの方法を決め るために話し合う (チーム編成)</p>	<p>学習の流れ、めあてを確認する</p> <p>ボールを使った簡単な運動を楽しむ</p> <p>チームの時間</p> <p>工夫したゲーム</p> <p>学習を振り返る(チーム 全体)</p>
	楽しむ段階	→			工夫して楽しむ段階			
学 び 方 へ の 支 援	<p><めあての持ち方></p> <p>クラス共通のめあて </p> <p>めあての内容 (はじめのゲーム) 思い切り打とう 思い切り投げよう ルールを守ろう (はじめのゲーム) 元気な声で打って走って みんなでボールを追いかけよう</p> <p>ルールやマナーに関して ・ルールの理解、ルールの工夫 簡単なルール ルールの掲示</p>		<p>チームでのめあての選択 チームごとに考える</p> <p>【攻撃に関して】 ボールをしっかり見て打とう 打ったらすぐに走ろう できるだけ速く走ろう</p> <p>【守備に関して】 ボールの正面に行こう 広がって守ろう</p> <p>作戦面を中心に</p> <p>動きに慣れる 工夫の観点</p>			<p>相手がいらないところへ打とう 遠くへ打とう ボールを見ながら走ろう</p> <p>ボールを走って追いかけよう</p> <p>子どもの声を取り上げる</p>		
か か わ り 合 い へ の 支 援	<p>仲よく声をかけ合う (励ましの言葉に気付く)</p> <p>・チームの雰囲気盛り上げる声 はじめと終わりのあいさつ チームの士気を高めるかけ声</p> <p>・賞賛や励まし 励ましの言葉の例示・紹介 教師が励ましの言葉をかける 学習カードへの記入</p>	<p>認め合う (友だちのよさに気付く)</p> <p>・賞賛や励まし よい動きの児童の紹介 児童の励ましの声の紹介 教師による賞賛</p>	<p>高め合う (動きや作戦に気付く)</p> <p>・仲間への指示やアドバイス 動きの基となる学習資料の提示 チームの話合いの時間の確保 動きや作戦に重点を置く 話合いの支援 よい動きの児童の紹介</p>					
評 価	<p><運動の技能> 簡単な技能を使って練習やゲームをする。 <運動や健康・安全への関心・意欲・態度> 友達と協力したり分担したり、励まし合ったり教え合ったりする。 ルールやマナーを守り、勝敗を認め合う。 <運動や健康・安全への思考・判断> めあてをもって学習を進め、どの子も楽しめるようなルールについて考えたり、勝利につ ながらる作戦を考えたりする。</p>							

特に人権教育にかかわる支援については、「・」で示す。

(5) 指導の工夫と児童の変容

学習過程の工夫

本単元では「はじめのゲーム」を行う第1・2時と「ティーボール」を行う第3時以降で、活動内容やねらいを発展させた。第3時以降は資料2のカードを使い、チームの特徴から作戦を考える活動を取り入れた。この活動で、児童は同じチームの友達一人一人を見つめることができるようになった。また、第1・2時の互いのよさを見付ける活動については引き続き実施し、自他に対する理解を深めていった。

教材・教具の工夫

本単元に入る前に「ベースボール型ゲームの経験」に関して児童に聞き取り調査を行ったところ、約半数の児童が「投げられたボールをバットで打つこと」を経験していないことが分かった。そこで、「投げる、打つ、捕る」運動を楽しみながら行えるよう「学習過程の工夫」とともに教具の工夫を行った。例えば、静止するボールを打つ、テニスラケットを用いるなど、ボールが打ちやすいように工夫をした。また、学習を進めるために効果的なカードを用意することで運動の楽しさを感じ、技能を身に付けるとともに、協力・公正などの人権教育のねらいが身に付くような工夫を行った。

振り返り活動の工夫

第2時までは、資料1の学習カードで振り返りを行った。自分のめあてとともにチームのめあてを書くことで、チームの中での自分の存在を自覚し、役割を意識することへとつながった。また、「チームの雰囲気盛り上げる」声かけや「賞賛や励まし」の声かけができるように指導者が意識的に声を出し、全体へ紹介した。その結果、児童の中に「賞賛や励ましの声」や「チームの雰囲気盛り上げる取組み」が伝えられ、徐々に児童から励まし合いや認め合いが見られるようになった。さらに、「友達から言われてうれしかった言葉」や「友達に喜ばれた言葉」を記録することで自他を尊重する態度がはぐくまれた。授業の途中や終わりに、それらを全体で発表する場を設定することで、最初は個人の気付きであった感想や考えが、チームや学級全体のものとなっていった。



資料1 第1・2時で使用した学習カード

「ティーボール」学習カード①

3年1組 名前

友達に言われてうれしかった言葉の例
「ありがとうと言われた、頑張ったね」と言われた。

友達に喜んでもらった言葉の例
「ありがとう」が言えた、「ナイスファイト」と言った。

ここからは学習が終わってからの書きましょ

おさよりの学習を振り返って

楽しかった	力いっぱい運動した
友だちに声をかけた	力を合わせて頑張った
よくできた	のびのびと楽しめた
みもりやすかった	

☆友だちに言われてうれしかったことば、してもらってうれしかったこと

☆友だちによるこんでもらったことば、よろこばれたこと

これからもつづけようと思うこと

これからも続けようと思うことの例
友達をほめてあげたい。

資料2 第3時以降で使用した学習カード

「ティーボール」学習カード

ゲーム名

ゲームのめあて

自分たちのめあて

友だちのめあて

よくできたこと

友だちから言われてうれしかった言葉

友だちから言われてうれしかった言葉の例
「ナイスファイト」「すごいね」と言えた。

友達に喜んでもらったことばの例
「ナイスファイト」「すごいね」と言えた。

友達に言われてうれしかった言葉の例
円陣を組んで、みんなで励ましあった。

友だちによるこんでもらったことば

友だちによるこんでもらったことばの例
「ありがとう」が言えた、「ナイスファイト」と言った。

これからもつづけようと思うこと

これからも続けようと思うことの例
友達をほめてあげたい。

指導参考例

国語 中学校第2学年	漢字の構成について理解するとともに、外国の文化や言語を尊重する態度を育てる。
---------------	--

(1) 単元名 「漢字の成り立ちを考えよう」 (全1時間)

(2) 単元の目標及び人権教育のねらい

- ・漢字の構成について理解するとともに、外国の文化や言語を尊重する。
(国語への関心・意欲・態度)《人権課題の理解と差別の解消》
- ・相手の立場を考え尊重して話し合い活動を行う。
(話す・聞く能力)《自他の理解と尊重》
- ・幾つもの読みをもつ漢字の用法を理解し、適切に用いることができる。
(言語についての知識・理解・技能)

(3) 単元の特色

設定の理由

高度情報化社会の進展等により、文字を取り巻く環境に変化が見られる。とりわけ漢字については、正しく書き、読むことへの関心が薄らいできている。そこで日常使用している漢字について、その成立の起源や漢字の読み方の特徴を理解させることで生徒の興味・関心を高めることが重要であると考えた。その際、語句教材に着目し、「漢字の成り立ち」について広く取り上げることで漢字への興味・関心を喚起できると考えた。内容的には、偏が意味を、つくりが音を表すという関係について、小学校で既に学習しているため受け入れやすいと思われる。

他教科とのかかわり

中国文明における甲骨文字や渡来人の影響については、小学校6学年の社会や中学校1学年の歴史において学んでいる。そこで「漢字の成り立ち」の発展事項として取扱うことで理解が深まるとともに、社会科資料集を活用することでより具体的に理解を促すことができると考えた。

人権教育の意義

様々な文化の一つとして漢字を伝えた渡来人の存在を大和朝廷の発展と関連付けることで外国人や外国の文化についての理解を促すことができると考えた。また、班での話し合いを学習活動に設定することで、相手の立場を考え、尊重する場を設定することができると考えた。

学習過程の工夫

- ・授業の流れを漢字の成り立ちから、漢字伝来の背景とその影響へ広げることにより、話し合い活動に変化や発展性をもたせるようにする。

教材・教具の工夫

- ・必要に応じて随時参考図書(漢和辞典や社会科資料集)を使用できるように授業は図書室で行うようにする。
- ・文字の特徴について具体的に理解させるために、画用紙に甲骨(象形)文字を実際に書くようにする。

振り返り活動の工夫

- ・「外国の文化の尊重」「適切な話し合い」「漢字の用法」の3点について、気付いたことを文章にまとめることにより、理解の定着を図る。

(4) 本時の指導

学 習 活 動	評 価 ・ 支 援 人 権 教 育 の ね ら い
<p>1 音の異なる漢字の読みの復習をする。</p> <p>次の熟語を注意して読んでみよう。 A 足音 B 母音 C 音韻 D 音色 A 生態 B 養生 C 生糸 E 生水 D 生い立ち</p> <p>2 漢字の多くを占める「形声文字」の成り立ちについて把握し、該当する漢字について班ごとに話し合い、意見をまとめる。</p> <p>次の偏やつくりをもつ漢字を書き出してみよう。 「さんずい」(海、波) 「にちへん」(映、暖) 「いとへん」(絶、継) 「青」(晴、精) 「寺」(待、持) 「分」(湯、陽)</p> <p>・漢字を書いた画用紙を順次黒板に貼る。</p>	<p>・班ごとに取り組み、読み方を正確に理解する。</p> <p>・「漢字の音と訓」(小学校で学習済み)や「呉音・漢音・唐音」(2年2学期学習予定)にふれ、漢字に幾つかの音があるのは、中国との長い交流の中で、違う時代に異なる音が伝わった理由によることを確認する。</p> <p>自分の考えを周囲の人に理解してもらえるように話すとともに、話し手の意図を考えながら話の内容を聞き取っているか。</p> <p>班の話し合いを通して、画用紙に漢字を書き出す。その際、話し合い活動を通して相手の立場を考え尊重するようにさせる。 (1 - 相互理解)</p> <p>・内容を集約し、漢字の利便性に気付かせる。</p>
<p>3 中国文明が日本に伝わった影響について班ごとに話し合う。</p> <p>漢和辞典や社会科資料集を参考にし班で考えてみよう。 漢字の便利な点はどこだろう。 漢字の使用目的は何だろう。 渡来人が漢字の他に伝えた文化にはどのようなものがあるのだろう。</p> <p>・話し合いが終わった班から意見を模造紙にまとめ、黒板に貼る。</p> <p>4 班ごとに考えを発表し合い理解を深める。</p>	<p>広い視野から国際理解を深めているか。</p> <p>甲骨文字を画用紙に書いて比較したり、文字を骨から鉄剣に刻むことの変化の意味を考えさせる。さらに、土器製作や農耕技術の発展等を通して、中国文明が我が国に伝わった影響について理解を促す。 (3 - 外国人)</p> <p>・中国文明の伝来は、大和朝廷との友好的な関係によるものであることに気付かせる。また外国の文化を受容するだけでなく国字や仮名のように独自の文化を作り出したことも確認する。</p>
<p>5 本時の学習を振り返る。</p>	<p>・「適切な話し合い」「外国文化の尊重」「漢字の用法」について気付いたことをノートにまとめる。</p> <p>・まとめの問題に取り組む。</p>

研究のまとめ

人権教育を効果的に推進していくためには、人権教育のねらいに即して児童・生徒に育てたい力を明確にした上で、それを基に教科等において、人権尊重の精神をより一層高めるための具体的な手だてを工夫して指導することが重要である。

これまで、主に小学校での実践を通し、研究を進めてきた。こうした手だてについては、校種を問わず効果が期待できる。

研究の成果と課題は以下のとおりである。

1 研究の成果

(1) 人権教育のねらいの分類

人権教育のねらいを整理し、児童・生徒に育てたい力として明確にした。そして、「自他の理解と尊重」「社会の一員としての自覚と責任」「人権課題の理解と差別の解消」の3つに分類し、さらに幾つかの観点を示した。(表1「人権教育のねらいに関する分類」)また、学習指導要領の内容を分析した結果、すべての教科等で、教科等のねらいと人権教育のねらいが一致するものがあることが明らかになった。(表2、3「学習指導要領の中に見られる人権教育のねらい」)さらに、表1及び2・3との関連を図ることで、指導者が人権教育のねらいを明確にもち、各教科等における人権教育が一層具体化できるようにした。

(2) 人権教育のねらいを明確にした教科等指導

人権教育に関する意識調査により、多くの教員は「人権教育は重要であり、その推進が必要である」と考えている一方で、「具体的な人権教育の指導方法や教科等の指導との関連を知りたい」と考えている、という結果が明らかになった。このことから、教科等における人権教育のねらいを明確にすることの必要性を改めて確認し、人権教育を推進するための学習指導案等を作成する際の留意点を定めた。

(3) 人権教育の展開のポイント

検証授業では、これまであまり実践が見られなかった算数や体育を含め、具体的な指導の展開を試みた。その際、教科のねらいとともに人権教育のねらいを明確にすること、学習過程や教材・教具を工夫すること、各教科等の特性に配慮して振り返り活動を位置付けることなどに留意して実施した。その結果(1)(2)に示したように、人権教育はすべての教科等において実施することが可能であることや人権教育のねらいを明確にした指導の必要性、さらに、その教科等の特性を生かして積極的に身に付けさせたい力があることが検証できた。

人権教育のねらいを明確にした教科等の指導は、児童・生徒の関心・意欲・態度の変容に影響を与え、教科等の学習の効果を高めるとともに、人権教育のねらいを達成する。また、実施する教科等の幅が広がることで、人権教育の機会の一層の拡大を図ることができる。

2 今後の課題

(1) 今後、さらに教科の特性を生かした指導の在り方や共通する手だてについて検討を行うことが課題である。

(2) 指導者の人権教育への意識を広げ高める視点から、今後も東京都教職員研修センターにおいて人権教育の研究を推進するとともに、各学校における人権教育の実践に具体的に役立つ資料の提供をしていきたい。